

**令和2年度 草の根・人間の安全保障無償資金協力
「女性・青少年のためのノイエンベリヤン・コミュニティセンター設立計画」及び
「マーガホヴィト村立学校運動施設整備計画」署名式の実施**

令和3年3月19日、草の根・人間の安全保障無償資金協力「女性・青少年のためのノイエンベリヤン・コミュニティセンター設立計画」(贈与限度額:70,955 米ドル(7,805,050 円))及び「マーガホヴィト村立学校運動施設整備計画(贈与限度額:21,300 米ドル(2,343,000 円))」に対する署名式がアルメニア教育・科学・文化・スポーツ省にて行われました。本式典には、山田淳在アルメニア日本国大使、アーサー・マルティロシヤン教育・科学・文化・スポーツ省次官、被供与団体よりバグラト・ガルスタニヤン・アルメニア教会タヴシュ教区主教、エミリア・マルティロシヤン・マーガホヴィト・ユースセンターNGO代表等が出席しました。

「女性・青少年のためのノイエンベリヤン・コミュニティセンター設立計画」は、ノイエンベリヤン市に主に女性・青少年を対象とした社会・教育センターを建設するものです。これにより、同市の250名の青少年と女性が教育や職業訓練といったサービスを受けられるようになります。また、「マーガホヴィト村立学校運動施設整備計画」は、同村の公立学校に運動施設を整備し、同村の子供の健全な心身の発達と住民の健康増進を促進します。これにより、400人以上の児童・生徒及び教職員に加え、3,000人以上の住民が裨益する見込みです。

式典の冒頭、マルティロシヤン次官は、日本政府に対し、今回の支援への謝意を表明するとともに、両案件はアルメニアの地方におけるバランスの取れた地域開発及び貧困開発の観点から非常に重要であり、農村地域における住民の教育機会を拡充させ、質の高い社会サービスと健康的な生活を実現する上で不可欠であると述べました。

これに対し、山田大使は、両案件は日本政府が推進している「人間の安全保障」の概念に合致しており、人々の生活の質の向上に役立つことを嬉しく思う旨述べました。

また、ガルスタニヤン主教は、今回の支援は日本政府からアルメニア教会タヴシュ教区に対する2度目の支援であり、前回の支援でイジェヴァン市に建設したコミュニティセンターでは400人以上の子供と大人が恩恵を受けていることから、本件の成功も確信している旨述べました。

さらに、マルティロシヤン代表は、日本政府及び日本大使館に対し、貴重な支援が実現したことへの謝意を表明するとともに、円滑な事業に実施に向けて最善を尽くすと述べました。

その後、山田大使とガルスタニヤン主教が「女性・青少年のためのノイエンベリヤン・コミュニティセンター設立計画」の贈与契約に、また、山田大使とマルティロシヤン代表が「マーガホヴィト村立学校運動施設整備計画」の贈与契約にそれぞれ署名しました。



マルティロシヤン教育・科学・文化・スポーツ省
次官によるスピーチ



山田大使によるスピーチ



贈与契約に署名する
山田大使とガルスタニヤン・タヴシュ教区主教



贈与契約に署名する
山田大使とマルティロシヤン・マーガホヴイト・
ユースセンターNGO代表



式典の様子



式典の参加者